

● パソコン経理講習会のご案内 ●

会計ソフトを活用すると、日常の経理が簡単に行えるほか、元帳や決算書等が自動的に作成され、非常に便利です。会計ソフト「弥生会計」を利用した経理講習会を開催致します。「弥生会計」を利用されている方やパソコンでの経理をお考えの方は、是非この機会にご参加ください。

年月日	時間	定員	会場	電話番号
平成30年6月18日(月)	13:30~16:30	10名	伊賀市商工会本所 (伊賀市下柘植723-1)	45-2210
平成30年6月20日(水)	13:30~16:30	10名	伊賀市商工会青山支所 (伊賀市阿保570-1)	52-0438



講師 INO-SUN 井上仁乙氏
 内容 弥生会計の導入、日常取引入力、集計表の作成、バックアップの仕方等
 受講料 無料
 その他 パソコンはこちらでご用意致しますのでお気軽にお申し込みください。
 お申し込み・お問い合わせは、伊賀市商工会 (Tel 45-2210) まで!

コミュニケーション講習会のご案内 ~コミュニケーションUPで売上UP~

自社の製品、サービス、技術等をしっかりアピールして販路拡大、売上UPにつなげましょう!! 楽しみながら、コミュニケーション、プレゼンテーションのコツを習得できる体験型の講習会を開催します。お気軽にご参加ください。

日時: 平成30年6月8日(金) 14:00~16:00
 場所: 大山田産業振興センター (伊賀市平田950-1)
 講師: 株式会社 オフィスフルール 代表取締役 大橋直美氏
 内容: コミュニケーション、プレゼンテーションのコツ 他
 定員: 30名
 受講料: 無料

お申し込みは
伊賀市商工会まで
(TEL 45-2210)



専門家派遣制度のご案内

専門家派遣事業は、小規模事業者の皆様の経営・営業・生産・技術など様々な問題解決や新商品開発・新分野進出等の経営革新を支援する制度です。事業所のご要望に応じて登録された各分野の専門家を直接事業所に派遣し、専門家の立場で具体的・実践的な指導やアドバイスをいただく事により課題等の解決を図ります。相談は無料で内容等によっては複数回の派遣も可能です。下記のような場合にご利用ください。

- 新商品開発や新分野進出等による経営革新
- 財務分析等による経営改善のアドバイス
- 店舗レイアウト、チラシや商品のデザイン等
- 特許・商標登録・実用新案等知的財産
- 自動化、省力化等の生産及び作業効率の向上
- ホームページ・インターネット等ITの活用
- 品質管理、ISO等の導入

お申し込み、お問い合わせは商工会本所または最寄りの支所へ

リーガルサポートシステム (企業法務専門支援員制度)のご案内

商工会では、会員の皆様からの法律相談に無料で応じる制度があります。請負契約、債権回収、相続関係、連帯保証人、時効制度等のご相談や身近な法律相談 (事業以外の相談も可) まで、気軽にご利用ください。相談予定日は、毎月第一水曜日です。

次回相談予定日 平成30年6月6日(水) 午前10時~午後4時
 担当者 楠井法律事務所 担当弁護士

■相談を希望される方は、商工会本所または最寄りの支所まで事前にお申し込みください。

事業承継補助金〔後継者承継支援型（経営者交代タイプ）〕のご案内

「事業承継補助金」は、中小企業の世代交代を通じた我が国経済の活性化を図ることを目的に、事業再編、事業統合を含む経営者の交代を契機として経営革新等を行う事業者に対して、その取組に要する経費の一部を補助します。

【募集期間】 平成30年4月27日(金)～平成30年6月8日(金)

【対象】 中小企業・小規模事業者等、個人事業主、特定非営利活動法人で
 ・平成27年4月1日から平成30年12月31日までに事業承継を行った又は行うこと
 ・取引関係や雇用によって地域に貢献する中小企業であること
 ・経営革新や事業転換などの新たな取組を行うこと

【補助率等】

事業規模	補助率	補助金額の範囲	事業転換により産業登記費・在庫処分費・解体費及び処分費・原状回復費がある場合
小規模事業者 個人事業主	2/3以内	100万円以上～ 200万円以内	上乗せ額 +300万円以内 (補助上限額合計は500万円)
上記以外	1/2以内	100万円以上～ 150万円以内	上乗せ額 +225万円以内 (補助上限額合計は375万円)

★本事業は商工会による認定支援機関確認書が必要となりますので、伊賀市商工会本所または各支所へご相談ください。



自動車税は5月31日までに納めましょう

三重県伊賀県税事務所からのお知らせです。

自動車税は、県民の方にとって最も身近な税金であり、県の貴重な財源でもあります。

金融機関や、主なコンビニエンスストアのほか、MMK端末を設置しているスーパーやドラッグストアでも納めていただくことができます。

お仕事等で平日に自動車税を納付できない方も、コンビニエンスストア等では、休日、夜間を問わず納付できますのでご利用ください。

なお、納付の際は、お手元に郵送されました納税通知書が必要になりますので、必ずご持参ください。また、インターネットを利用してクレジットカードでも納付することができます。納税証明書は車検時に必要でしたが、納税確認の電子化にともない、納税証明書の提示が省略できるようになりました。

納期限：平成30年5月31日(木)

お問合せ：三重県伊賀県税事務所(TEL0595-24-8020) 平日 8:30～17:00



伊賀法人会からのご案内

一般社団法人伊賀法人会主催の「決算・申告実務研修会」が開催されます。是非ご参加ください。

日時：平成30年6月5日(火) 13:30～15:30

場所：ハイトピア伊賀 3階 ホールB (伊賀市上野丸之内500)

内容：「わかりやすい会社の決算・申告の実務」について

講師：上野税務署 法人課税部門 上席国税調査官

受講料：伊賀法人会会員・伊賀市商工会会員は無料、その他は2,000円
(事前申し込みが必要です)



お問合せ・お申込先 一般社団法人 伊賀法人会 (伊賀市上野丸之内500 ハイトピア伊賀3階)
 電話 0595-24-5774 FAX 0595-24-5796

🐞 次回の 会員一斉訪問実施予定日は 6月1日(金) です 🐞

当日は各支所の事務所を閉めさせていただきますので、ご了承下さい。1日にお伺いできない場合は5日頃までにお伺いいたします。当日のご連絡は本所(☎45-2210)までお願いいたします。

《貸付金利の状況》		(平成30年5月1日現在)
日本政策金融公庫	普通貸付基準利率 (使用用途、返済期間、担保の有無等により異なる)	1.16%～2.35% →
	経営改善貸付 (無担保・無保証人)	1.11% →
三重県融資制度	小規模事業資金 (第三者保証不要・別途保証料)	1.60% または 1.70% →
商工貯蓄共済制度	一般 (保証料不要)	1.675%～2.075% →
	保証協会保証付 (別途保証料)	1.40% →